

ご返済等に関するご相談について

当組合は、中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済等に関するご相談について、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じて、適切かつ丁寧な対応に努めていくため、後記のとおり貸付条件の変更等の申込みに対する方針を定め、これを遵守し、全役職員が一体となって取り組んでまいります。

ご返済等に関するご相談につきましては、当組合の各営業店の融資課担当者、または日頃お伺いしている得意先担当者までお申出ください。また、お電話にてのご相談等もご遠慮なくお申出ください。

中小企業のお客様

業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等によりご返済が困難となった場合

住宅ローン ご利用のお客様

勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収などの事情により返済が困難となった場合

ご返済等に関するご相談受付窓口

ご相談窓口	住 所・電話番号
本 店	〒130-0001 墨田区吾妻橋 1-5-3 電話 3 6 2 2—7 1 5 1
寺島支店	〒131-0032 墨田区東向島 6-26-9 電話 3 6 1 9—4 0 2 1
葛飾支店	〒124-0003 葛飾区お花茶屋 1-28-8 電話 3 6 0 3—2 5 3 1
本所支店	〒130-0021 墨田区緑 2-14-8 電話 3 6 3 2—7 1 4 1

本 部	〒130-0001 墨田区吾妻橋 1-5-3 電話 3 6 2 2—7 1 5 6
まずお取引いただいている営業店へご相談ください。	
受付日	当組合の営業日
受付時間	午前 9 時から午後 5 時